

家内労働調査結果報告

平成 2 年 度

労働省婦人局

は し が き

この報告書は、平成2年10月に実施した家内労働調査（家内労働概況調査、家内労働実態調査）の結果をとりまとめたものである。

家内労働調査は、家内労働に関する施策を推進するための基礎資料を得ることを目的として、概況調査では委託者数及び家内労働者数等の概数について、また、実態調査では、家内労働者の属性、就業日数、就業時間数、工賃額及び安全衛生等について調査を実施し、その実態を把握したものである。

この調査結果が、関係各位において有効に活用されれば幸いである。

平成3年3月

労働省婦人局長
高 橋 柵 太 郎

目 次

I	調査の概要	1
II	家内労働概況調査結果	3
1	家内労働者の概況	3
(1)	家内労働者数	3
(2)	性別家内労働者数	4
(3)	業種別家内労働者数	4
(4)	類型別家内労働者数	12
(5)	都道府県別家内労働者数	13
(6)	危険有害業務に従事する家内労働従事者数	14
2	委託者の概況	17
III	家内労働実態調査結果	19
1	家内労働者の属性について	19
(1)	年齢及び性	19
(2)	経験年数	20
(3)	世帯主（主たる家計維持者）との関係	21
(4)	世帯主の職業及び月収額（家内労働者が世帯主の妻の場合）	22
2	家内労働者の就業日数及び就業時間数について	24
(1)	1か月の就業日数	24
(2)	1日の就業時間	25
(3)	仕事量の変動とその理由	27
3	家内労働者の工賃について	28
(1)	1か月の工賃額	28
(2)	1時間当たりの工賃額	31
(3)	必要経費	33

(4) 工賃の支払場所	34
(5) 工賃の支払方法	35
4 受託関係について	36
(1) 原材料・加工品の受渡し場所	36
(2) 委託契約の方法	36
5 安全衛生等について	37
(1) 機械・物質の使用状況	37
(2) 危害防止措置状況	39
(3) 健康診断の受診状況	41
(4) 負傷・疾病の状況	43

I 調査の概要

家内労働概況調査及び家内労働実態調査は、家内労働対策を推進するための基礎資料を得ることを目的に実施したものである。

家内労働概況調査は、家内労働者数、委託者数等について平成2年10月1日現在で把握したものであり、家内労働実態調査は、全国の家内労働者約90万人の中から一定の方法で抽出した家内労働者約4,000人（回収率89.8%）を対象に、平成2年9月30日現在の状況について、通信調査の方法で調査したものである。

なお、本調査における主な用語の定義は、次のとおりである。

<家内労働者>

物品の製造、加工等若しくは販売又はこれらの請負を業とする者から、主として労働の対償を得るために、原材料等の提供を受けて、物品の製造又は加工等に従事する者であって、同居の親族以外の者を使用しないことを常態とする者をいう。

（専業的家内労働者）

家内労働をその世帯の本業とする世帯主であって、単独で又は家族とともにこれに従事する者をいう。

（内職的家内労働者）

主婦や高齢者など世帯主以外の家族であって、世帯の本業とは別に家計の補助等のため家内労働に従事する者をいう。

（副業的家内労働者）

他に本業を有する世帯主であって、本業のあいまに単独で又は家族とともに家内労働に従事する者をいう。

<家内労働補助者>

家内労働者の同居の親族であって、家内労働者の従事する業務を補助する者をいう。

<委託者>

物品の製造、加工等若しくは販売又はこれらの請負を業とする者で、その業務の目的物たる物品について家内労働者に委託する者をいう。

<代理人>

委託者の名で家内労働者に委託し、その業務の一部を受け持つなど、委託者のために行為する者をいう。

Ⅱ 家内労働概況調査結果

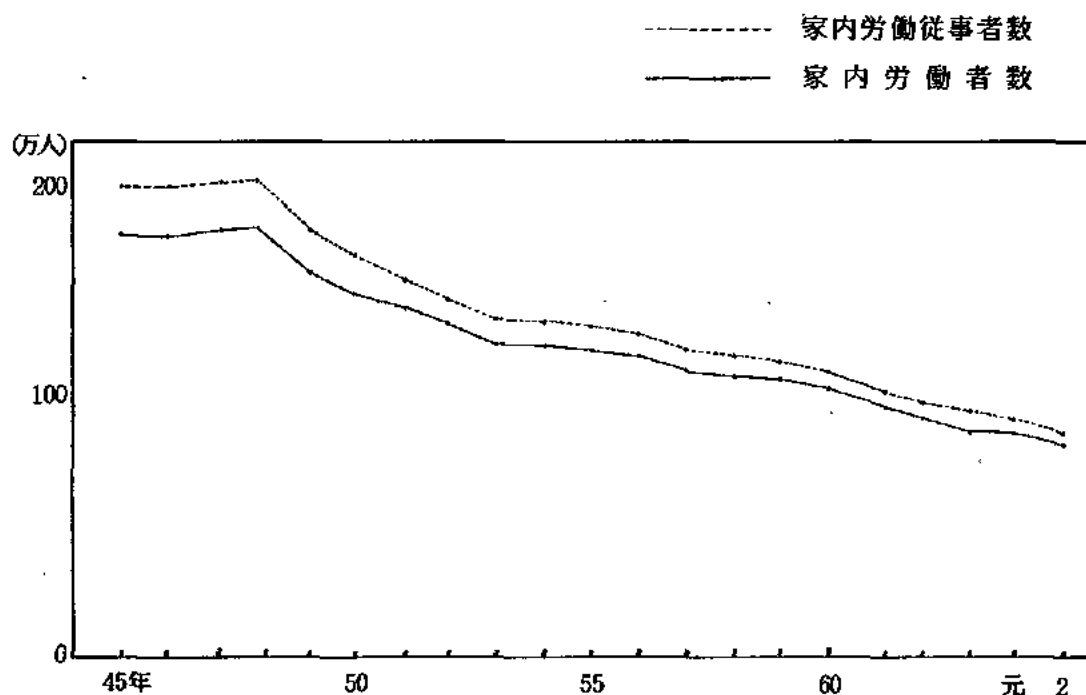
1 家内労働者の概況

(1) 家内労働者数

今回の調査で把握した全国の家内労働者数は、90万3,400人で、前年の95万7,900人と比較すると5万4,500人(5.7%)の減となっている。また、家内労働者に補助者を加えた家内労働従事者数は95万1,800人で、前年の101万2,300人に比べ、6万0,500人(6.0%)減となっている。

さらに、家内労働法が制定された昭和45年と平成2年における家内労働者数

第1図 家内労働従事者数、家内労働者数の推移



働者数を比較すると、家内労働者数は90万7,800人(50.1%)の減少、家内労働従事者数は106万5,300人(52.8%)の減少となっている。

家内労働者数の推移をみると、昭和45年から昭和48年まではほぼ横ばいで1,800万人台であったが、昭和49年の景気後退を契機に大幅な減少に転じ、63年には100万人を割った。また、家内労働従事者についても同様の推移がみられる(第1図、第1、2、3、4表)。

(2) 性別家内労働者数

家内労働者を性別にみると、男子が5万8,500人(家内労働者総数に占める割合6.5%)、女子が84万4,800人(同93.5%)である。

前年と比較すると、男子は2,900人(4.7%)、女子は5万1,700人(5.8%)の減少となっている。

また、昭和45年と比較すると、男子で8万1,000人(58.1%)、女子で82万6,900人(49.5%)の減少となっている(第2、4表)。

(3) 業種別家内労働者数

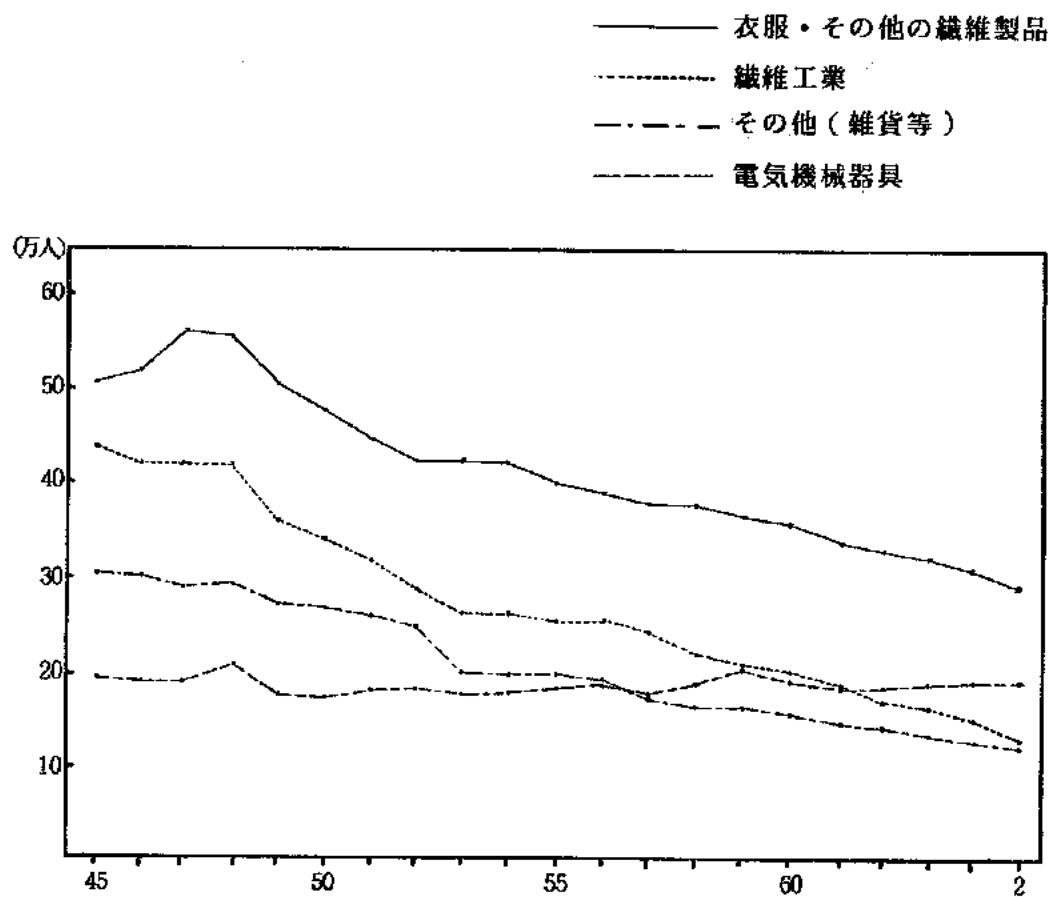
家内労働者を業種別にみると、最も多いのは「衣服・その他の繊維製品」が28万9,600人(家内労働者総数に占める割合32.1%)、「電気機械器具」が18万8,600人(同20.9%)、「繊維工業」が12万8,100人(同14.2%)となっており、この3業種で家内労働者全体の約7割を占めている。

次いで多い業種は「その他(雑貨等)」が11万9,400人(同13.2%)、「紙・紙加工品」が4万2,700人(4.7%)、「機械器具等」が3万3,100人(3.7%)となっている。

前年に比べ、「機械器具等」が1,300人、「木材・木製品、家具・装備品」及び「電気機械器具」がそれぞれ800人増加したがその他の業種については減少した。

さらに、昭和45年と比較すると、全体で90万7,800人、50.1%の減少となっている。なかでも「皮革製品」(76.8%減)と「繊維工業」(70.9%減)及び「木材・木製品、家具・装備品」(66.8%減)の減少の割合が高い。減少数では、「繊維工業」が31万2,700人減、「衣服・その他の繊維製品」が21万9,400人減「その他(雑貨等)」が、18万8,100人減とそれぞれ大きく減少している(第2図、第5表)。

第2図 主要業種別家内労働者数の推移



第1表 業種、性及び類型別家内労働従事者数

業 種	計	構成比	性 別		類 型 別		
			男	女	専 業	内 職	副 業
	人	%	人	人	人	人	人
合 計	951,800	100.0	65,900	885,900	65,900	873,600	12,300
食 料 品	11,200	1.2	300	10,800	0	11,100	0
織 維 工 業	143,300	15.1	19,100	123,600	24,300	109,800	9,200
衣服・その他 の繊維製品	299,000	31.4	9,600	289,400	12,600	285,600	900
木材・木製品 家具・装備品	9,100	1.0	1,300	7,800	600	8,400	100
紙・紙加工品	44,200	4.6	1,100	43,000	400	43,700	100
印刷・同関連	18,900	2.0	800	18,100	600	18,300	0
ゴム製品	23,800	2.5	1,900	21,900	1,700	22,000	100
皮革製品	22,300	2.3	5,200	17,200	6,000	16,300	0
窯業・土石製品	9,400	1.0	1,300	8,200	1,400	8,000	0
金属製品	17,300	1.8	5,800	11,500	6,000	11,200	100
電気機械器具	193,600	20.3	7,100	186,500	2,700	190,300	700
機械器具等	35,000	3.7	4,000	31,000	3,000	31,700	300
その他(雑貨等)	124,600	13.1	8,400	116,300	6,600	117,200	800

注) 1 数字は下2桁で四捨五入してあるため、内訳と合計とは必ずしも一致しない。

2 以下第6表まで及び第9表も同様。

第2表 業種、性及び類型別家内労働者数

業 種	計	構成比	性 別		類 型 別		
			男	女	専 業	内 職	副 業
	人	%	人	人	人	人	人
合 計	903400	100.0	58,500	844800	50,400	843500	9,400
食 料 品	10700	1.2	300	10300	0	10600	0
織 維 工 業	128100	14.2	16,600	111,500	16,400	104,900	6,700
衣服・その他 の織維製品	289600	32.1	7,500	282,100	10,900	278,000	800
木材・木製品 家具・装備品	8600	1.0	1,200	7,400	600	8,000	100
紙・紙加工品	42700	4.7	1,000	41,700	300	42,400	100
印刷・同関連	18300	2.0	700	17,600	400	17,900	0
ゴ ム 製 品	22300	2.5	1,700	20,500	1,300	20,800	100
皮 革 製 品	19,200	2.1	5,000	14,100	4,600	14,500	0
窯業・土石製品	8,500	0.9	1,200	7,300	1,200	7,300	0
金 属 製 品	14,400	1.6	5,300	9,100	4,400	9,900	100
電気機械器具	188,600	20.9	6,500	182,100	2,200	185,800	500
機 械 器 具 等	33,100	3.7	3,700	29,400	2,500	30,300	300
その他（雑貨等）	119,400	13.2	7,700	111,600	5,500	113,200	700

第3表 業種、性及び類型別補助者数

業 種	計	構成比	性 別		類 型 別		
			男	女	専 業	内 職	副 業
	人	%	人	人	人	人	人
合 計	48,400	100.0	7,400	41,100	15,400	30,100	2,900
食 料 品	500	1.0	0	500	0	500	0
織 維 工 業	15,200	31.4	2,500	12,200	7,900	4,800	2,500
衣服・その他 の繊維製品	9,300	19.2	2,100	7,300	1,600	7,600	100
木材・木製品 家具・装備品	500	1.0	100	400	0	400	0
紙・紙加工品	1,400	2.9	100	1,300	100	1,400	0
印刷・同関連	600	1.2	0	500	100	500	0
ゴ ム 製 品	1,600	3.3	200	1,400	400	1,200	0
皮 革 製 品	3,200	6.6	200	3,000	1,400	1,800	0
窯業・土石製品	900	1.9	100	800	300	600	0
金 属 製 品	2,900	6.0	500	2,500	1,600	1,300	0
電気機械器具	5,000	10.3	600	4,400	400	4,500	100
機 械 器 具 等	1,900	3.9	300	1,600	500	1,400	100
その他(雑貨等)	5,300	11.0	600	4,600	1,100	4,100	100

第4表 家内労働従事者数、家内労働者数

区 分	45年	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	53年	54年
家内労働 従事者数	人 2017,100	人 2015,000 (▲0.9%)	人 2037,200 (1.1%)	人 2041,200 (0.2%)	人 1833,200 (▲10.2%)	人 1725,700 (▲5.9%)	人 1,619,600 (▲6.1%)	人 1,544,300 (▲4.6%)	人 1,451,300 (▲6.0%)	人 1,443,400 (▲0.5%)
家 内 労働者数	1,811,200	1,805,800 (▲0.3%)	1,840,900 (1.9%)	1,844,400 (0.2%)	1,654,500 (▲10.3%)	1,563,700 (▲5.5%)	1,500,700 (▲4.0%)	1,434,500 (▲4.4%)	1,348,400 (▲6.8%)	1,342,000 (▲0.5%)
内 別 類 型 別	性 子	139,500 〔 8%〕	144,700 〔 8%〕	134,200 〔 7%〕	136,600 〔 7%〕	129,100 〔 8%〕	125,200 〔 8%〕	112,200 〔 7%〕	106,400 〔 7%〕	99,500 〔 7%〕
	女 子	1,671,700 〔92%〕	1,661,100 〔92%〕	1,706,700 〔93%〕	1,707,800 〔93%〕	1,525,400 〔92%〕	1,438,500 〔92%〕	1,388,500 〔93%〕	1,328,100 〔93%〕	1,248,900 〔93%〕
	専 業	171,000 〔 9%〕	164,100 〔 9%〕	164,600 〔 9%〕	171,000 〔 9%〕	144,800 〔 9%〕	134,800 〔 9%〕	116,000 〔 8%〕	105,400 〔 7%〕	103,200 〔 8%〕
	内 職	1,597,200 〔89%〕	1,605,700 〔89%〕	1,636,300 〔89%〕	1,633,600 〔89%〕	1,477,700 〔89%〕	1,393,800 〔89%〕	1,356,500 〔90%〕	1,305,500 〔91%〕	1,221,200 〔90%〕
	副 業	43,000 〔 2%〕	36,000 〔 2%〕	40,000 〔 2%〕	39,800 〔 2%〕	32,000 〔 2%〕	35,100 〔 2%〕	28,200 〔 2%〕	23,600 〔 2%〕	24,000 〔 2%〕
補助者数	205,900	209,200	196,300	196,800	178,700	162,000	118,900	109,800	102,900	101,400

注1 ()内は対前年比率である。

2 []内の数字は、家内労働者数に対する性及び類型別構成比である。

及び補助者数の推移

55年	56年	57年	58年	59年	60年	61年	62年	63年	元年	2年	対45年 増減率
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	%
1,415,500 (▲1.9%)	1,388,100 (▲1.9%)	1,317,600 (▲5.1%)	1,285,400 (▲2.4%)	1,263,100 (▲1.7%)	1,223,200 (▲3.2%)	1,147,800 (▲6.2%)	1,087,800 (▲5.2%)	1,055,600 (▲3.0%)	1,012,300 (▲4.1%)	951,800 (▲6.0%)	▲52.8
1,313,900 (▲7.7%)	1,289,700 (▲1.8%)	1,227,100 (▲4.9%)	1,201,700 (▲2.1%)	1,186,500 (▲1.3%)	1,149,000 (▲3.2%)	1,080,400 (▲6.0%)	1,025,000 (▲5.1%)	997,700 (▲2.7%)	957,900 (▲4.0%)	903,400 (▲5.7%)	▲50.1
101,900 〔8%〕	99,600 〔8%〕	90,000 〔8%〕	83,900 〔7%〕	79,500 〔7%〕	78,100 〔7%〕	71,700 〔7%〕	67,600 〔6.6%〕	64,700 〔6.5%〕	61,400 〔6.4%〕	58,500 〔6.5%〕	▲58.1
1,212,000 〔92%〕	1,190,100 〔92%〕	1,137,100 〔92%〕	1,117,800 〔93%〕	1,107,000 〔93%〕	1,070,900 〔93%〕	1,008,700 〔93%〕	957,400 〔93.4%〕	933,000 〔93.5%〕	896,500 〔93.6%〕	844,800 〔93.5%〕	▲49.5
101,400 〔8%〕	97,800 〔8%〕	93,100 〔8%〕	85,600 〔7%〕	75,700 〔6%〕	76,200 〔7%〕	70,200 〔6%〕	65,000 〔6.3%〕	59,400 〔6.0%〕	56,300 〔5.9%〕	50,400 〔5.6%〕	▲70.5
1,189,500 〔90%〕	1,168,300 〔90%〕	1,115,400 〔91%〕	1,098,100 〔91%〕	1,094,200 〔92%〕	1,058,500 〔92%〕	997,900 〔92%〕	946,500 〔92.3%〕	926,800 〔92.9%〕	890,800 〔93.0%〕	843,500 〔93.4%〕	▲47.2
23,000 〔2%〕	23,600 〔2%〕	18,600 〔1%〕	18,000 〔2%〕	16,800 〔2%〕	14,300 〔1%〕	12,300 〔1%〕	13,500 〔1.3%〕	11,500 〔1.2%〕	10,800 〔1.1%〕	9,400 〔1.0%〕	▲78.1
101,600	98,400	90,500	83,700	76,600	74,200	67,400	62,800	57,900	54,400	48,400	▲76.5

第5表 業種別家内労働者数の推移

業 種	45年	48年	50年	55年	60年	61年	62年	63年	元年	2年
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
合 計	1811200	1844400	1863700	1313900	1149900	1080400	1025000	997700	957900	903400
食 料 品	16200	23100	21200	23500	15500	14300	11400	11700	11100	10700
織 織 工 業	440800	423600	339800	254000	202700	189300	170500	162100	149600	128100
衣 服・その他 の 織 織 製 品	509000	555700	479900	401900	355500	338700	331000	323400	309500	289600
木 材・木 製 品 家 具・装 備 品	25900	24900	21400	15200	10500	9400	9100	8600	7800	8600
紙・紙加工品	100700	99800	89400	77700	58100	53900	52100	49900	47100	42700
印刷・関連連	28800	25100	23900	23400	25100	22700	21500	19500	18600	18300
ゴ ム 製 品	44600	44900	36100	31300	26400	25400	23900	22900	22300	22300
皮 革 製 品	62700	79100	51100	38200	28100	25100	24600	21700	22200	19200
窯業・土石製品	15800	19600	13300	11000	10200	9500	9300	9100	8800	8500
金 属 製 品	16000	21100	20400	19400	20000	17500	16300	15500	15200	14400
電気機械器具	196900	208100	170700	181800	198000	189200	183800	187600	187500	188600
機械器具等	26300	32500	27000	40000	41400	39600	37700	33400	31800	33100
その他(雑貨等)	307500	294900	269500	196400	157400	146000	133800	132300	126000	119400

(4) 類型別家内労働者数

家内労働者を類型別にみると、「専業的家内労働者」が5万0,400人（家内労働者総数に占める割合5.6%）、「内職的家内労働者」が84万3,500人（同93.4%）、「副業的家内労働者」は9,400人（同1.0%）となっている。

前年と比較すると、「専業」は5,900人（10.5%）、「内職」は4万7,300人（5.3%）、「副業」は1,400人（13.0%）の減少となっている。

また、昭和45年と比較すると、「専業」が12万0,600人（70.5%）、「内職」は75万3,700人（47.2%）、「副業」は3万3,600人（78.1%）の減少となっており、専業及び副業で減少の割合が高くなっている。

(5) 都道府県別家内労働者数

家内労働者を都道府県別にみると、大阪府が7万7,900人(家内労働者総数に占める割合8.6%)、神奈川県が7万5,600人(同8.4%)、東京都が7万4,700人(同8.3%)及び愛知県が4万7,300人(同5.2%)で、この4都府県で全体の3割を占めている。

次いで多いのは、岐阜県の3万7,900人(同4.2%)、兵庫県の3万0,100人(同3.3%)、三重県の2万8,500人(同3.2%)、新潟県の2万8,000人(同3.1%)、埼玉県の2万7,900人(同3.1%)、長野県の2万4,500人(2.7%)である。

大都市をかかえた都府県に家内労働者が比較的集中していることは従来と変わらないが、その集中度は徐々に低下している(第6、7表)。

第6表 都道府県、性及び類型別家内労働者数

都道府県名	家内労働者数	性 別		類 型 別		
		男	女	専 業	内 職	副 業
	人	人	人	人	人	人
1 北海道	8,500	200	8,300	100	8,400	0
2 青森	12,800	200	12,600	100	12,800	0
3 岩手	8,500	100	8,400	0	8,500	0
4 宮城	13,700	200	13,500	0	13,700	0
5 秋田	12,900	800	12,200	500	12,400	0
6 山形	23,100	1,100	22,000	200	22,800	0
7 福島	20,100	800	19,300	500	19,500	100
8 茨城	18,300	500	17,700	100	18,200	0
9 栃木	19,900	1,500	18,400	1,200	18,400	300
10 群馬	20,600	500	20,100	900	19,600	100
11 埼玉	27,900	2,900	25,000	1,700	26,100	100
12 千葉	16,900	300	16,700	200	16,700	0
13 東京都	74,700	6,300	68,400	6,200	68,500	0
14 神奈川県	75,600	1,100	74,400	900	74,600	100
15 新潟	28,000	3,800	24,300	2,600	24,800	700
16 富山	11,700	600	11,100	600	11,000	100
17 石川	9,800	1,300	8,400	1,300	8,400	0
18 福井	9,300	800	8,500	600	8,600	100
19 山梨	10,200	1,600	8,600	2,000	7,100	1,100
20 長野	24,500	1,100	23,300	200	24,300	0
21 岐阜	37,900	5,100	32,700	4,500	32,600	700
22 静岡県	18,700	1,400	17,300	1,000	17,700	0
23 愛知	47,300	6,200	41,100	8,700	38,600	0
24 三重	28,500	700	27,800	300	28,100	100
25 滋賀	9,300	900	8,400	500	8,600	200
26 京都	18,100	4,300	13,800	3,800	11,200	3,000
27 大阪	77,900	3,200	74,700	5,000	72,900	0
28 兵庫	30,100	2,400	27,700	2,900	26,800	500
29 奈良	11,000	900	10,100	800	10,100	100
30 和歌山	11,000	900	10,100	400	10,600	0
31 鳥取	8,200	200	8,000	0	8,100	0
32 島根	8,300	200	8,200	0	8,300	0
33 岡山	19,400	800	18,600	200	18,900	300
34 広島	14,300	800	13,500	300	14,000	0
35 山口	8,200	200	8,000	0	8,100	0
36 徳島	7,200	300	6,900	200	6,800	100
37 香川	17,700	1,500	16,200	200	17,500	0
38 愛媛	15,800	200	15,600	200	15,600	0
39 高知	5,000	100	4,800	0	5,000	0
40 福岡	14,700	300	14,400	0	14,700	0
41 佐賀	6,300	200	6,100	200	6,100	100
42 長崎	8,000	500	7,400	500	7,500	0
43 熊本	7,000	200	6,800	200	6,800	0
44 大分	3,500	100	3,400	0	3,500	0
45 宮崎	7,700	100	7,600	0	7,700	0
46 鹿児島	14,600	600	14,000	600	12,800	1,300
47 沖縄	700	0	600	0	600	0
合 計	903,400	58,500	844,800	50,400	843,500	9,400

第7表 主要都府県別家内労働者数の割合

(%)

都府県	45年	50年	55年	60年	元年	2年
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
小 計	43.2	41.0	38.3	36.1	33.4	30.5
東 京	18.3	16.7	12.5	11.2	9.9	8.3
大 阪	10.5	10.0	11.2	10.7	9.7	8.6
愛 知	8.3	7.0	6.1	5.5	5.3	5.2
神奈川	6.1	7.3	8.5	8.7	8.6	8.4

(6) 危険有害業務に従事する家内労働従事者数

労災保険特別加入対象作業（労働者災害補償保険法施行規則第46条の18第3号に掲げる作業）以外の危険有害業務に従事する家内労働従事者数は、1万9,790人で、その内家内労働者は1万8,740人、補助者は1,050人である。

性別にみると、男子が2,550人（危険有害業務に従事する家内労働従事者に占める割合12.9%）、女子が1万7,250人（同87.1%）となっており、全家内労働者に対する構成比と比べると、男子の割合が高い。

業務の種類別では、「鉛を使用する作業」が6,760人（同34.2%）で最も多く、次いで「編機等動力により駆動される機械を使用する作業」6,630人（同33.5%）、「土石、岩石、鉱物、金属又は炭素の粉じんが発散する作業」1,940人（同9.8%）となっている（第8表）。

なお、具体的な作業内容を簡単にみると、「鉛を使用する作業」ではハンダ付け作業が大半を占め、「編機等動力により駆動される機械を使用する作業」ではメリヤス編機・動力ミシン等の使用、「土石、岩石、鉱物、金属又は炭素の粉じんが発散する作業」では金属製新の研磨、イ草の加工等となっている。

第8表 危険有害業務の種類、性及び類型別危険有害業務に従事する家内労働従事者数
(労災保険特別加入対象作業以外の危険有害業務に従事する家内労働従事者数)

危険有害業務の種類	危険有害業務に従事する家内労働従事者数					
	計	性 別		類 型 別		
		男	女	専 業	内 職	副業
計	人 19,790 〔18,740〕 (100.0)	人 2,550 〔2,390〕 (12.9)	人 17,250 〔16,360〕 (87.1)	人 3,120 〔2,760〕 (15.8)	人 16,570 〔15,900〕 (83.7)	人 100 〔90〕 (0.5)
①有機溶剤等(有機溶剤含有物を含む。)を使用する作業(例えば、有機溶剤を取り扱う人形の製造及び有機溶剤を用いて金属を脱脂、洗浄する作業)	1,800 〔1,650〕 (9.1)	340	1,460	300	1,490	10
②鉛(鉛化合物を含む。)を使用する作業(例えば、電気機械、車両用配線作業で鉛を取り扱う作業)	6,760 〔6,600〕 (34.2)	390	6,370	110	6,580	70
③土石、岩石、鉱物、金属又は炭素の粉じんが発散する作業(例えば、イ草の加工及びガラス、炭素製品を製造する作業)	1,940 〔1,560〕 (9.8)	980	960	840	1,090	0
④編機等動力により駆動される機械を使用する作業(例えば、メリヤス編機、レース編機を使用する作業)	6,630 〔6,370〕 (33.5)	560	6,070	1,650	4,980	0
⑤木工用機械を使用する作業(例えば、家具、人形等を製造する作業)	120 〔110〕 (0.6)	70	50	80	40	0
⑥花火の製造等で火薬類を取り扱う作業	1,260 〔1,220〕 (6.4)	50	1,210	0	1,250	10
⑦上記①～⑥以外の危険有害な作業	1,300 〔1,230〕 (6.6)	160	1,140	140	1,150	10

注) 1 ()内は、構成比(%)を表している。

2 実数は、四捨五入してあるため、内訳と計とは必ずしも一致しない。

3 []内は、家内労働者数(内数)である。

2 委託者の概況

委託者数は5万9,800で、その内訳は製造・販売業者5万5,600、請負業者4,200となっている。

業種別では、家内労働者の多い業種で委託者も多く、「衣服・その他の繊維製品」の2万2,800（委託者総数に占める割合38.1%）、「繊維工業」の1万1,600（同19.4%）が多くなっており、この両業種で全体の約6割を占めている。

なお、代理人数は4,400人である。業種別には、委託者数の多い業種に代理人も多く、「繊維工業」及び「衣服・その他の繊維製品」で約半数を占めている。

また、1委託者当たりの平均家内労働者数は、15.1人となっている（第9表）。

第9表 業種別委託者数、代理人数及び1委託者当たりの平均家内労働者数

業 種	委 託 者				代理人数	1委託者当 たりの平均 家内労働者 数
	計	構成比	製造・ 販売業者	請負業者		
合 計	59,800	100.0%	55,600	4,200	4,400人	15.1人
食 料 品	500	0.8	400	0	100	21.4
織 維 工 業	11,600	19.4	10,500	1,100	1,000	11.0
衣服・その他 の織維製品	22,800	38.1	21,000	1,800	1,100	12.7
木材・木製品 家具・装備品	700	1.2	700	0	0	12.3
紙・紙加工品	2,800	4.7	2,700	100	200	15.3
印刷・同関連	2,000	3.3	1,900	100	0	9.2
ゴム製品	1,200	2.0	1,200	0	0	18.6
皮革製品	1,800	3.0	1,600	200	200	10.7
窯業・土石製品	800	1.3	800	0	0	10.6
金属製品	2,100	3.5	2,100	0	100	6.9
電気機械器具	6,600	11.0	6,100	500	900	28.6
機械器具等	1,900	3.2	1,800	100	100	17.4
その他(雑貨等)	5,100	8.5	4,800	300	500	23.4

Ⅲ 家内労働実態調査結果の概要

1 家内労働者の属性について

(1) 年齢及び属性

家内労働者の年齢をみると、「40～50歳未満」が最も多く34.8%、次いで「50～60歳未満」が21.1%となっている。男子では、「50～60歳未満」が最も多く34.3%を占め、次いで「60～70歳未満」が28.4%、「40～50歳未満」が22.0%の順となっており、40歳以上の者で全体の8割以上を占めている。女子では、「40～50歳未満」が最も多く35.7%で、次いで「30～40歳未満」が22.1%、「50～60歳未満」が20.2%の順となっており、男子に比べて30歳台の割合が高い(第10表)。

第10表 性、年齢階級別家内労働者数の割合

(%)

年 齢	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
30 歳 未 満	3.0	1.5	3.1
30～40歳未満	20.9	3.1	22.1
40～50歳未満	34.8	22.0	35.7
50～60歳未満	21.1	34.3	20.2
60～70歳未満	14.4	28.4	13.4
70 歳 以 上	5.8	10.7	5.4
不 明	0.1	—	0.1

家内労働者の平均年齢は、48.5歳で、男子は56.2歳、女子は47.9歳となっており、男子の方が約8歳ほど高くなっている。

業種別に平均年齢をみると、最も高いのは「木材・木製品、家具・装備品」の55.1歳、最も低いのは「電気機械器具」の44.8歳である(第11表)。

第11表 性、業種別家内労働者の平均年齢

(歳)

業 種	合 計	男 子	女 子
合 計	48.5	56.2	47.9
食 料 品	54.7	67.3	54.4
織 維 工 業	51.1	53.1	50.8
衣服・その他の繊維製品	48.3	56.3	48.1
木材・木製品、家具・装備品	55.1	64.5	53.7
紙 ・ 紙 加 工 品	52.0	63.0	51.7
印 刷 ・ 同 関 連	45.5	51.7	45.3
ゴ ム 製 品	47.8	50.9	47.6
皮 革 製 品	49.4	55.1	47.4
窯 業 ・ 土 石 製 品	46.3	55.7	44.7
金 属 製 品	50.2	55.1	47.3
電 気 機 械 器 具	44.8	57.9	44.3
機 械 器 具 等	46.0	59.2	44.3
そ の 他 (雑 貨 等)	50.6	60.3	50.0

(2) 経験年数

家内労働者が家内労働に従事してきた経験年数は、「10年以上」が35.2%であり、次いで「3～6年未満」が23.9%、「6～10年未満」が18.5%、「1～3年未満」が16.7%となっている。男子では「10年以上」が64.9%と半数以上を占めているのに対し、女子では「10年

以上」が33.2%と約3分の1で、次いで「3～6年未満」が24.5%となっている。男子は女子に比べ長期間従事している者の割合が高い(第12表)。

平均経験年数は、8年7か月で、男子では17年4か月、女子では8年となっている。

第12表 性、経験年数階級別家内労働者数の割合及び平均経験年数
(%)

経験年数	合計	男子	女子
合計	100.0	100.0	100.0
1年未満	5.6	2.3	5.8
1～3年未満	16.7	8.5	17.2
3～6年未満	23.9	15.1	24.5
6～10年未満	18.5	9.2	19.1
10年以上	35.2	64.9	33.2
不明	0.2	—	0.2
平均経験年数	8年7か月	17年4か月	8年

(3) 世帯主(主たる家計維持者)との関係

家内労働者の世帯主との関係についてみると、家内労働者本人が「世帯主」である者が全体の9.0%で、「世帯主以外の者」が91.0%となっている。「世帯主以外の者」のうち「世帯主の配偶者」が80.5%を占め、世帯主の父母等「その他」が10.5%となっている。

男子の場合には、「世帯主」が85.5%を占めているのに対し、女子の場合は「世帯主以外の者」が96.4%であり、その大半が「世帯主の配偶者」つまり世帯主の妻である(第13表)。

第13表 性、世帯主との関係別家内労働者数の割合

(%)

世帯主との関係	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
世 帯 主	9.0	85.5	3.6
世帯主以外の者	91.0(100.0)	14.2(100.0)	96.4(100.0)
世帯主の配偶者	80.5(88.4)	1.7(12.3)	85.9(89.2)
そ の 他	10.5(11.6)	12.5(87.7)	10.4(10.8)
不 明	0.0	0.3	-

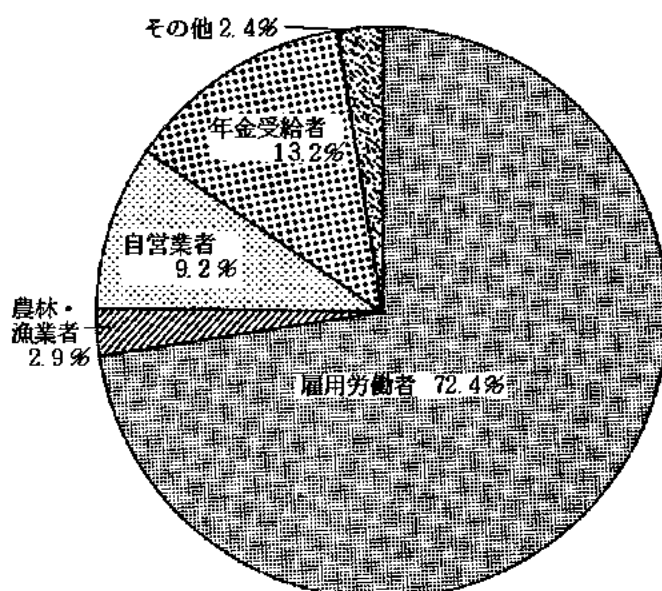
(4) 世帯主の職業及び月収額

家内労働者が世帯主の妻である場合の世帯主の職業についてみると、「雇用労働者」が全体の72.4%を占め、次いで「年金受給者」が13.2%、「自営業者」が9.2%となっている(第3図)。

平成2年9月分の世帯主の月収額(税込み)をみると、「25～30万円未満」が最も多く19.7%、次いで「20～25万円未満」が19.0%、「35万円以上」が18.7%、「30～35万円未満」が15.6%と、20万円以上が7割を占めている。なお、「10万円未満」も6.9%いる(第14表)。

世帯主の職業別に月収額をみると、「雇用労働者」及び「自営業者」では30万円以上の割合が高いが、「農林・漁業者」及び「年金受給者」では10万円未満の割合が高くなっている。

第3図 世帯主の職業別家内労働者数の割合
(家内労働者が世帯主の妻の場合)



第14表 世帯主の月収額階級別家内労働者数の割合
(家内労働者が世帯主の妻の場合)

世帯主の月収額	世帯主の妻計
合 計	100.0
10 万円未満	6.9
10～15万円未満	7.2
15～20万円未満	12.6
20～25万円未満	19.0
25～30万円未満	19.7
30～35万円未満	15.6
35 万円以上	18.7
不 明	0.2

2 家内労働者の就業日数及び就業時間数について

(1) 1か月の就業日数

平成2年9月における家内労働者の就業日数をみると、「20～25日未満」が45.6%と最も多く、次いで「25日以上」が26.4%となっている。男子では「20～25日未満」が45.1%と最も多く、次いで「25日以上」が44.1%となっており、就業日数が20日以上の方がほぼ9割を占めている。一方、女子では「20～25日未満」が45.6%、「25日以上」が25.2%、「15～20日未満」が18.1%となって、20日以上の方は約7割である（第15表）。

家内労働者1人当たりの平均就業日数は20.5日で、男子では23.0日、女子では20.4日となって、男子の方が長い。

業種別に平均就業日数をみると、「皮革製品」が21.7日と最も長く、次いで「繊維工業」が21.3日、「ゴム製品」が21.2日、「衣服・その他の繊維製品」が21.1日となっている（第16表）。

第15表 性、就業日数階級別家内労働者数の割合

（平成2年9月）

（%）

休 業 日 数	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
10 日 未 満	3.0	2.4	3.0
10～15 日 未 満	7.7	2.1	8.1
15～20 日 未 満	17.3	6.3	18.1
20～25 日 未 満	45.6	45.1	45.6
25 日 以 上	26.4	44.1	25.2

第16表 性、業種別家内労働者の平均就業日数

(平成2年9月)

(日)

業 種	合 計	男 子	女 子
合 計	20.5	23.0	20.4
食 料 品	19.2	16.7	19.3
織 維 工 業	21.3	24.8	20.8
衣服・その他の繊維製品	21.1	24.5	21.0
木材・木製品、家具・装備品	20.3	20.5	20.3
紙 ・ 紙 加 工 品	20.1	16.0	20.2
印 刷 ・ 同 関 連	16.7	21.7	16.5
ゴ ム 製 品	21.2	21.6	21.2
皮 革 製 品	21.7	24.7	20.7
薬 業 ・ 土 石 製 品	20.6	23.8	20.0
金 属 製 品	21.0	23.6	19.5
電 気 機 械 器 具	19.9	19.7	19.9
機 械 器 具 等	20.0	20.6	19.9
そ の 他 (雑 貨 等)	19.9	21.7	19.8

(2) 1日の就業時間

平成2年9月における家内労働者の1日の平均就業時間をみると、「4～6時間未満」が32.3%、「6～8時間未満」が30.6%となっている。男子では「8～10時間未満」が24.9%と最も多く、次いで「10～12時間未満」が23.7%、「12時間以上」が19.2%となっており、8時間以上就業している者が全体の約7割を占めている。女子では「4～6時間未満」が33.6%と最も多く、次いで「6～8時間未満」が31.9%、「8～10時間未満」が14.6%、「2～4時間未満」が12.9%となっており、8時間未満の者が全体の8割である(第17表)。

第17表 性、1日の就業時間数階級別家内労働者数の割合
(平成2年9月)

(%)

就 業 時 間	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
2 時 間 未 満	0.9	0.2	1.0
2 ～ 4 時 間 未 満	12.4	6.3	12.9
4 ～ 6 時 間 未 満	32.3	14.6	33.6
6 ～ 8 時 間 未 満	30.6	11.1	31.9
8 ～ 10 時 間 未 満	15.3	24.9	14.6
10 ～ 12 時 間 未 満	5.7	23.7	4.4
12 時 間 以 上	2.5	19.2	1.4
不 明	0.2	—	0.2

家内労働者1人当たりの1日の平均就業時間は6.0時間であり、男子では8.8時間、女子では5.9時間となっている(第18表)。

業種別に家内労働者1人当たりの1日の平均就業時間をみると、「皮革製品」が最も長く7.3時間、次いで「金属製品」が7.0時間、「繊維製品」が6.8時間となっている。男女別にみると、男子は、最も長いのは「繊維製品」が11.1時間、「皮革製品」が10.0時間となっている一方、最も短いのは「ゴム製品」が5.7時間となるなど、業種による差が顕著である。女子は業種による差はあまりみられず、おおむね5～6時間の範囲内となっている。

第18表 性、業種別家内労働者1人当たり1日の平均就業時間数
(平成2年9月) (時間)

業 種	合 計	男 子	女 子
合 計	6.0	8.8	5.9
食 料 品	5.3	6.4	5.3
織 維 工 業	6.8	11.1	6.2
衣服・その他の繊維製品	6.4	8.9	6.3
木材・木製品、家具・装備品	5.6	6.5	5.4
紙 ・ 紙 加 工 品	5.9	5.9	5.9
印 刷 ・ 同 関 連	5.5	7.6	5.4
ゴ ム 製 品	5.7	5.7	5.7
皮 革 製 品	7.3	10.0	6.3
窯 業 ・ 土 石 製 品	6.1	9.5	5.5
金 属 製 品	7.0	9.2	5.7
電 気 機 械 器 具	5.3	5.7	5.3
機 械 器 具 等	5.8	8.8	5.4
そ の 他 (雑 貨 等)	5.6	6.8	5.5

(3) 仕事量の変動とその理由

平成2年9月の家内労働の仕事量を1年前(平成元年9月)と比較してみると、「変わらない」と答えた者が58.7%と最も多く、「仕事量が減った」が20.4%、「仕事量が増えた」が14.5%となっている(第19表)。

「仕事量が減った」と答えた者の主な減少の理由についてみると、「委託量が減ったため」と答えた者が60.7%、「自己都合」が34.9%となっている。男子は「委託量が減ったため」が82.0%と大半を占めているが、女子では「委託量が減ったため」の59.0%に次いで「自己都合」も36.7%となっており、男子に比べて「自己都合」の割合が高くなっている。

第19表 仕事量の変動状況別家内労働者数の割合

(%)

仕事量の変動状況	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
仕事量が増えた	14.5	16.7	14.4
変わらない	58.7	57.5	58.7
仕事量が減った	20.4(100.0)	23.0(100.0)	20.2(100.0)
委託量が減ったため	12.4(60.7)	18.9(82.0)	11.9(59.0)
自 己 都 合	7.1(34.9)	3.0(13.0)	7.4(36.7)
そ の 他	0.7(3.3)	1.1(5.0)	0.6(3.2)
不 明	0.2(1.1)	-(-)	0.2(1.2)
一年前は家内労働に従事 していなかった	6.4	2.8	6.6

3 家内労働者の工賃等について

(1) 1か月の工賃額

家内労働者の平成2年9月分の工賃月収額(必要経費を除く)をみると、「2～4万円未満」が30.8%と最も多く、次いで「4～6万円未満」が24.3%、「6～8万円未満」が12.1%となっている。男子では、「15～30万円未満」が32.5%と最も多く、次いで「30万円以上」が28.1%となっており、15万円以上の者が全体の6割を占めている。一方、女子では、「2～4万円未満」の者が32.2%と最も多く、次いで「4～6万円未満」が25.6%、「6～8万円未満」が12.6%、「1～2万円未満」12.2%となっており、男子と対照的に15万円未満の者が9割以上を占めている(第20表)。

家内労働者1人当たりの平均工賃月収額は、5万8,000円で、男子が20万9,179円、女子が4万7,522円となっており、男子は女子に比べて15万円以上高くなっている。

業種別に平均月収額をみると、「金属製品」が12万5,422円と最も高く、次いで「皮革製品」が10万5,445円、「繊維工業」が8万7,271円となっている。最も低いのは「食料品」の3万1,648円で、次いで「紙・紙加工品」が3万3,724円となっている。男子では「繊維工業」が29万1,482円と最も高く、次いで「窯業・土石製品」が25万9,007円と20万円を大幅に超えている一方、「紙・紙加工品」は3万6,061円と最も低く、次いで「食料品」が4万7,134円となっている。女子では、「皮革製品」が6万8,705円と最も高く、次いで「繊維工業」が5万6,943円、「衣服・その他の繊維製品」が5万4,947円となってお

第20表 性、1か月の工賃月収額階級別家内労働者数の割合
(平成2年9月)

(%)

工賃月収額	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
1万円未満	3.7	3.7	3.7
1～2万円未満	11.7	5.0	12.2
2～4万円未満	30.8	10.7	32.2
4～6万円未満	24.3	6.4	25.6
6～8万円未満	12.1	5.1	12.6
8～10万円未満	6.6	2.5	6.9
10～15万円未満	4.8	5.9	4.8
15～30万円未満	3.9	32.5	1.9
30万円以上	1.9	28.1	0.1

り、一方、「食料品」が3万1,208円と最も低く、次いで「紙・紙加工品」が3万3,666円となっている。女子は男子に比べ、各業種間の平均工賃月収額の差が小さい（第21表）。

第21表 性、業種別家内労働者1人当たり平均工賃月収額
（平成2年9月）

（円）

業 種	合 計	男 子	女 子
合 計	58,000	209,179	47,522
食 料 品	31,648	47,134	31,208
織 維 工 業	87,271	291,482	56,943
衣服・その他の繊維製品	60,074	252,802	54,947
木材・木製品、家具・装備品	40,905	70,741	36,147
紙・紙加工品	33,724	36,061	33,666
印刷・同関連	52,345	194,010	46,647
ゴ ム 製 品	49,957	129,905	43,254
皮 革 製 品	105,445	209,293	68,705
窯 業・土石製品	75,559	259,007	45,664
金 属 製 品	125,422	247,959	52,218
電 気 機 械 器 具	44,295	141,583	40,831
機 械 器 具 等	61,503	167,692	48,003
そ の 他（雑貨等）	39,853	101,987	35,551

(2) 1時間当たりの工賃額

平成2年9月における家内労働者の1時間当たりの工賃額をみると、「200～400円未満」が最も多く43.4%、次いで「400～600円未満」が30.0%、「600～800円未満」が9.8%、「100～200円未満」が7.7%と800円未満で8割以上を占めている。

男子では「200～400円未満」が14.4%、次いで「800～1,000円未満」及び「1,000～1,200円未満」がそれぞれ12.6%「600～800円未満」が12.5%となっている。女子では、「200～400円未満」が45.4%と最も多く、次いで「400～600円未満」が31.3%、「600～800円未満」が9.6%となっており、「100～200円未満」も7.9%いる。男子は低い階級にも高い階級にも分散しているが、女子は比較的低い階級に集中している(第22表)。

家内労働者1人1時間当たりの平均工賃額は463円で、男子は945円、女子は430円となっている。

業種別に1時間当たりの平均工賃額をみると、「金属製品」が778円と最も高く、次いで「皮革製品」が615円、「印刷・同関連」が566円となっている。一方、最も低いのは「その他(雑貨等)」で363円、次いで「食料品」が384円、「紙・紙加工品」が400円となっている。男子では、「金属製品」が1,151円と最も高く、次いで「繊維製品」が1,127円、「衣服・その他の繊維製品」が1,049円となっている。一方、最も低いのは、「食料品」で311円、次いで「紙・紙加工品」が471円となっている。女子では、「金属製品」が最も高く557円、次いで「印刷・同関連」が550円、「皮革製品」が514円となっている。女子で最も低いのは「その他(雑貨等)」で348円、次いで「ゴム製品」が372円、「食料品」が386円である。男子は女子に比べ業種間の格差が大きい(第23表)。

第22表 性、1時間当たりの工賃額階級別家内労働者数の割合
(平成2年9月)

(%)

1時間当たり工賃額	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
100 円 未 満	1.0	2.4	0.9
100～200円未満	7.7	4.4	7.9
200～400円未満	43.4	14.4	45.4
400～600円未満	30.0	11.6	31.3
600～800円未満	9.8	12.5	9.6
800～1,000円未満	3.2	12.6	2.5
1,000～1,200円未満	2.2	12.6	1.4
1,200～1,400円未満	0.9	7.2	0.5
1,400～1,600円未満	0.7	9.0	0.1
1,600～1,800円未満	0.4	5.6	0.0
1,800～2,000円未満	0.2	3.0	0.0
2,000 円 以 上	0.5	4.7	0.2
不 明	0.0	0.1	0.0

第23表 性、業種別家内労働者1人1時間当たりの平均工賃額
(平成2年9月)

(円)

業 種	合 計	男 子	女 子
合 計	463	945	430
食 料 品	384	311	386
織 維 工 業	518	1,127	428
衣服・その他の繊維製品	441	1,049	425
木材・木製品、家具・装備品	423	496	411
紙 ・ 紙 加 工 品	400	471	398
印 刷 ・ 同 関 連	566	961	550
ゴ ム 製 品	416	945	372
皮 革 製 品	615	901	514
窯 業 ・ 土 石 製 品	490	914	421
金 属 製 品	778	1,151	557
電 気 機 械 器 具	490	841	478
機 械 器 具 等	507	947	452
そ の 他 (雑 貨 等)	363	580	348

(3) 必要経費

平成2年9月における家内労働の仕事に要した必要経費をみると、「必要経費あり」の者は全体の22.3%であった。「必要経費あり」の者の割合は男子では57.9%、女子では19.9%となっており、女子に比べ男子で高くなっている。

「必要経費あり」の者の平均必要経費額は、9,445円である。男子では3万5,551円と、女子の4,174円に比べ8倍以上(8.51倍)多くなっている(第24表)。

第24表 性、必要経費の有無別家内労働者数の割合

(%)

必要経費の有無	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
必要経費ありの者(M.A.)	22.3 (100.0)	57.9 (100.0)	19.9 (100.0)
補助材料費	12.6 (56.6)	31.3 (54.1)	11.3 (57.1)
工 作 具 費	5.8 (26.1)	25.9 (44.8)	4.4 (22.3)
そ の 他	7.9 (35.5)	21.0 (36.2)	7.0 (35.3)
必要経費のない者	75.8	40.5	78.3
不 明	1.8	1.7	1.9
平均必要経費額	9,445 円	35,551 円	4,174 円

注) 1 必要経費の内訳は複数回答である。

2 平均必要経費は、必要経費ありの者の平均である。

(4) 工賃の支払場所

家内労働者に対する工賃の支払場所についてみると、「自宅」が54.8%と最も多く、次いで「金融機関(口座振込)」が25.9%、「委託者の営業所等」が14.9%となっている。男子では「金融機関(口座振込)」が46.5%と最も高くなっている(第25表)。

第 2 5 表 性、工賃の支払場所別家内労働者数の割合

(%)

工賃の支払場所	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
自 宅	54.8	31.9	56.4
グループリーダー等の家	3.8	0.1	4.1
委託者の営業所等	14.9	20.8	14.5
金融機関（口座振込）	25.9	46.5	24.5
そ の 他	0.4	0.7	0.3
不 明	0.1	—	0.1

(5) 工賃の支払方法

家内労働者の工賃の支払方法をみると、「1か月に1回支払われている」が96.9%と大部分を占めている（第26表）。

第 2 6 表 性、工賃の支払方法別家内労働者数の割合

(%)

工賃の支払方法	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
納品の都度支払われている	1.6	0.2	1.7
1か月に1回支払われている	96.9	98.8	96.7
1か月に2回支払われている	0.6	0.9	0.6
そ の 他	0.7	0.2	0.7
不 明	0.3	—	0.3

4 受託関係について

(1) 原材料・加工品の受渡し場所

家内労働者が原材料や加工品の受渡しをしている場所についてみると、「自宅」が75.1%と大部分を占め、次いで「委託者の営業所等」が19.2%、「グループリーダー等の家」が4.6%となっている(第27表)。

第27表 性、原材料・加工品の受渡し場所別家内労働者数の割合

(%)

受 渡 し 場 所	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
自 宅	75.1	67.7	75.6
グループリーダー等の家	4.6	1.5	4.8
委託者の営業所等	19.2	29.1	18.5
そ の 他	1.0	1.8	0.9
不 明	0.1	—	0.2

(2) 委託契約の方法

家内労働の委託契約をどのような方法で行っているかをみると、「家内労働手帳」が74.8%（「手帳式」15.6%、「伝票式」59.1%）と最も多く、次いで「ノート類」が15.5%、「口約束」が9.6%となっている(第28表)。

第28表 性、委託契約方法別家内労働者数の割合

(%)

委託契約方法	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
家 内 労 働 手 帳	74.8 (100.0)	69.3 (100.0)	75.1 (100.0)
手 帳 式	15.6 (20.9)	13.6 (19.7)	15.8 (21.0)
伝 票 式	59.1 (79.1)	55.6 (80.3)	59.4 (79.0)
ノ ー ト 類	15.5	15.8	15.5
口 約 束	9.6	14.7	9.2
不 明	0.1	0.2	0.1

5 安全衛生等について

(1) 機械・物質の使用状況

災害発生等のおそれのある機械・物質を使用している者の割合は17.0%である。男子では54.0%、女子では14.5%となっている。

使用している機械・物質の種類をみると、「織機・ニット機・ねん糸機・合糸機」が33.8%と最も多く、次いで「接着剤・払拭剤・表面加工剤・絶縁用ワニス・塗料」が25.2%、「絵の具・糊薬・はんだ」が11.0%となっている。男子では、「織機・ニット機・ねん糸機・合糸機」が42.7%と最も多く、次いで「接着剤・払拭剤・表面加工剤・絶縁用ワニス・塗料」が17.6%となっている。女子では「織機・ニット機・ねん糸機・合糸機」が31.5%と最も多く、「接着剤・払拭剤・表面加工剤・絶縁用ワニス・塗料」が27.1%となっている(第29表)。

業種別に機械・物質を使用している割合をみると、「金属製品」が44.9%(主な使用機械・物質は研削盤、プレス・シャー等)と最も高く、次いで「皮革製品」が23.5%(同接着剤等)、「電気機械器具」が22.5%(同は

んだ、巻線機等)となっている(第30表)。

第29表 性、機械・物質の使用の有無及び種類別家内労働者の割合

(%)

使用の有無及び種類	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
機械・物質を使用している(M.A.)	17.0	54.0	14.5
	(100.0)	(100.0)	(100.0)
プレス・シャー	(18.1)	(23.0)	(16.8)
木工用丸のこ盤・手押しかんな盤・面取り盤	(6.2)	(7.5)	(5.8)
型付け機・型打ち機	(6.2)	(5.1)	(6.4)
研削盤・バフ盤	(3.6)	(11.0)	(1.7)
旋盤・フライス盤・ボール盤	(3.5)	(8.0)	(2.3)
織機・ニット機・ねん糸機・合糸機	(33.8)	(42.7)	(31.5)
巻線機・溶接機	(8.3)	(8.1)	(8.4)
ワ ー プ ロ	(1.0)	(-)	(1.3)
接着剤・払拭剤・表面加工剤・絶縁用ワニス・塗料	(25.2)	(17.6)	(27.1)
絵の具・軸薬・はんだ	(11.0)	(4.6)	(12.7)
発火性・酸化性・引火性の物質又は可燃性のガス	(-)	(-)	(-)
機械・物質等を使用していない	82.9	46.0	85.4
不 明	0.1	-	0.1

第30表 性・業種別機械・物質を使用している家内労働者数の割合

(%)

業 種	合 計	男 子	女 子
合 計	17.0	54.0	14.5
食 料 品	1.0	—	1.0
織 維 工 業	35.4	79.7	28.9
衣服・その他の繊維製品	4.2	21.4	3.7
木材・木製品、家具・装備品	17.5	33.3	15.0
紙・紙加工品	13.6	31.8	13.2
印刷・同関連	19.9	40.0	19.1
ゴ ム 製 品	10.5	16.7	9.9
皮 革 製 品	23.5	57.6	11.4
窯 業 ・ 土 石 製 品	13.0	37.0	9.1
金 属 製 品	44.9	81.9	22.9
電 気 機 械 器 具	22.5	50.0	21.5
機 械 器 具 等	20.0	50.0	16.2
そ の 他 (雑 貨 等)	18.2	34.8	17.0

(2) 危害防止措置状況

機械・物質を使用している家内労働者のうち、危害を防止するための措置を講じている者の割合は34.8%である。男子では54.1%、女子では29.8%となっており、女子の割合が低い。

危害防止措置を講じるようになった理由は、「委託者からの指導や注意を受けて」が49.6%で最も多く、次いで「仕事の性質上そうしたほうがいいと思ったから」が47.1%となっている。男子では「仕事の性質上そうしたほうがいいと思ったから」が61.3%と最も多く、女子では「委託者からの指導や注意を受けて」が56.2%で最も多くなっている(第31表)。

第31表 性、危害防止措置状況・理由別家内労働者数の割合

(%)

危害防止措置状況	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
講じている (M・A・)	34.8(100.0)	54.1(100.0)	29.8(100.0)
委託者からの指導や注意を受けて	(49.6)	(35.7)	(56.2)
労働基準局からの指導等を受け、 あるいはパンフレット等を読んで	(2.2)	(4.7)	(1.0)
仕事の性質上そうした方がいいと 思ったから	(47.1)	(61.3)	(40.5)
そ の 他	(6.5)	(4.6)	(7.4)
講じていない	55.3	37.3	60.0
不 明	9.9	8.6	10.2

注) 機械・物質を使用している家内労働者のみ

第32表 性、使用機械・物質別危害防止措置実施家内労働者数の割合

(%)

使用機械・物質	合 計	男 子	女 子
合 計	34.8	54.1	29.8
プレス・シャー	48.8	53.1	47.4
木工用丸のこ盤・手押しかな盤・面取り盤	9.5	23.2	4.9
型付け機・型打ち機	26.0	78.4	15.2
研削盤・バフ盤	61.4	80.4	29.6
旋盤・フライス盤・ボール盤	47.2	66.4	30.0
織機・ニット機・ねん糸機・合糸機	34.7	54.0	27.9
巻線機・溶接機	24.4	48.2	18.3
ワ ー プ ロ	10.0	—	10.0
接着剤・拭拭剤・表面加工剤・絶縁用ワニス・塗料	19.0	34.9	16.3
絵の具・粘薬・はんだ	48.4	51.9	48.0

注) 機械・物質を使用している家内労働者のみ

使用している機械・物質別に危害防止措置を講じている者の割合をみると、「研削盤・バフ盤」を使用している者が61.4%と最も高く、次いで「プレス・シャー」が48.8%、「絵の具・塗薬・はんだ」が48.4%、「旋盤・フライス盤・ボール盤」が47.2%となっている（第32表）。

(3) 健康診断の受診状況

過去1年間に健康診断を受診した家内労働者の割合は、55.3%である。男子は67.1%、女子は54.5%で、男子の方がやや高い（第33表）。

業種別に受診した者の割合をみると、「繊維工業」が64.6%、「皮革製品」が59.3%、「窯業・土石製品」が59.0%と、これらの業種で高くなっている（第34表）。

受診した健康診断の種類についてみると、「特殊健康診断」はわずか0.5%で、「その他の健康診断」が98.7%と大半を占めている。

健康診断受診者について健康診断の受診に関し委託者の指導の有無をみると、委託者の指導等が「あり」は8.4%で、「なし」は91.0%と大半を占め、受診者の大半は自主的に健康診断を受診しているといえる。

さらに、受診しなかった者の受診しなかった理由をみると、「受診の必要性を感じていない」が60.9%で最も高く、次いで「忙しくて受診する時間がない」が11.7%となっている。男女とも「受診の必要性を感じていない」が最も高い割合であるが、男子では「忙しくて受診する時間がない」も高く25.4%を占めている。

第33表 性、健康診断受診の有無別家内労働者数の割合

(%)

受診の有無・種類・理由	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
受 診 し た	55.3(100.0)	67.1(100.0)	54.5(100.0)
特 殊 健 康 診 断	(0.5)	(3.7)	(0.2)
そ の 他 の 健 康 診 断	(98.7)	(95.4)	(99.0)
委託者の指導等あり	(8.4)	(18.9)	(7.5)
委託者の指導等なし	(91.0)	(79.7)	(92.0)
受診しない (M. A.)	44.4(100.0)	32.9(100.0)	45.2(100.0)
忙しくて受診する時間がない	(11.7)	(25.4)	(11.0)
受診にお金がかかる	(3.5)	(7.0)	(3.4)
受診の必要性を感じていない	(60.9)	(49.7)	(61.4)
受診のしかたが分からない	(2.1)	(2.8)	(2.0)
そ の 他	(23.2)	(17.1)	(23.5)
不 明	0.2	—	0.3

第34表 性、業種別健康診断を受診した家内労働者数の割合

(%)

業 種	合 計	男 子	女 子
合 計	55.3	67.1	54.5
食 料 品	57.3	54.5	57.4
繊 維 工 業	64.6	75.0	63.0
衣服・その他の繊維製品	54.2	64.3	54.0
木材・木製品、家具・装備品	55.0	63.9	53.6
紙 ・ 紙 加 工 品	48.1	59.1	47.8
印 刷 ・ 同 関 連	51.1	70.0	50.3
ゴ ム 製 品	48.9	50.0	48.8
皮 革 製 品	59.3	58.8	59.4
窯 業 ・ 土 石 製 品	59.0	85.2	54.7
金 属 製 品	56.7	64.5	52.1
電 気 機 械 器 具	52.5	60.0	52.2
機 械 器 具 等	53.1	56.7	52.6
そ の 他 (雑 貨 等)	56.5	73.9	55.3

(4) 負傷・疾病の状況

過去2年間に家内労働の作業を原因とするけが(負傷)をしたり、病気(疾病)にかかったことがある者の割合は2.2%であった。このうち、「けがをしたことがある」は40.9%、「病気にかかったことがある」は64.7%である(第35表)。

第35表 性・有害な機械・物質の使用の有無、

負傷・疾病の有無別家内労働者数の割合

(%)

負傷・疾病の有無	合 計	男 子	女 子	機械・物 質の使用 あり	機械・物 質の使用 なし
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
負傷・疾病の経験あり(M.A.)	2.2	3.1	2.2	4.3	1.8
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
けがをした	(40.9)	(57.8)	(39.2)	(54.7)	(34.2)
うち4日以上休業	(16.7)	(28.5)	(15.6)	(12.7)	(18.6)
病気にかかった	(64.7)	(42.2)	(66.9)	(62.3)	(65.8)
うち4日以上休業	(20.3)	(16.6)	(20.6)	(19.2)	(20.8)
負傷・疾病の経験なし	97.4	96.5	97.5	95.1	97.9
不 明	0.3	0.5	0.3	0.6	0.3

第36表 性・負傷・疾病の種類別家内労働者数の割合

(%)

負傷・疾病の種類	合 計	男 子	女 子
けがをしたことがある者計	100.0	100.0	100.0
手足の骨切、挫滅、切断	6.3	39.9	1.5
手足の切り傷、刺し傷	49.4	50.7	49.2
打 ち 身	2.3	9.4	1.3
そ の 他	42.0	—	48.0
病気にかかったことがある者計	100.0	100.0	100.0
皮膚病(湿疹、かぶれ等)	12.2	—	13.0
腱 鞘 炎	16.9	—	18.0
腰痛(ヘルニアを含む)	30.8	65.8	28.6
頭 痛	3.6	—	3.9
関 節 炎	3.5	—	3.7
眼 精 疲 勞	—	—	—
そ の 他	32.9	34.2	32.9

機械・物質の使用の有無別に「負傷・疾病の経験あり」の割合をみると、使用していない者では 1.8 %、使用している者では 4.3 % と、使用している場合の方がわずかに高くなっている。

負傷・疾病の内容をみると、負傷では「手足の切り傷、刺し傷」が最も多く 49.4 % と約半数を占めている。疾病では「腰痛」が 30.8 % と最も多く、次いで「腱鞘炎」が 16.9 % となっている（第 36 表）。

平成 2 年度家内労働実態調査 抽出率

業 種	抽出率
F 1 2・1 3 食 料 品	1 / 5 4
1 4 織 維 工 業	1 / 3 9 0
1 5 衣服・その他の繊維製品	1 / 7 8 2
1 6・1 7 木材・木製品、家具・装飾品	1 / 2 5
1 8 紙・紙加工品	1 / 1 7 1
1 9 印刷・同関連	1 / 6 6
2 3 ゴ ム 製 品	1 / 6 5
2 4 皮 革 製 品	1 / 7 8
2 5 窯業・土石製品	1 / 2 7
2 8 金 属 製 品	1 / 4 2
3 0 電 気 機 械 器 具	1 / 7 9 6
20・26・27・29・31・32 機 械 器 具 等	1 / 9 3
2 2・3 4 その他（雑貨等）	1 / 6 1 7

標 本 抽 出

$$n \geq \frac{N}{1 + N \cdot \left(\frac{\varepsilon}{Cu}\right)^2}$$

n.....標 本 数

N.....母 集 団

ε誤 差 率 (= 4 %)

Cu.....変 動 係 数

様式第1号

総務庁承認 No 17473

承認期限 平成3年3月31日まで

家内労働実態調査

家内労働者調査票

秘

労働省

※ 調査票番号	※ 世帯番号	※ 作業分類番号 (中分類)
		P

※印欄は記入しないでください。

この調査票は、統計以外の目的に使用することはありませんので、ありのままを記入してください。

- 1 回答は、特にことわらない限り、平成2年9月末日現在の状況を記入してください。
- 2 記入方法
- ① 回答は、すべて太枠内に記入してください。
- ② 番号欄は、該当するものを一つだけ〇で囲んでください。
- ③ 回答欄が空欄のものは、該当事項、該当数字を記入してください。
- ④ 記入が終わった調査票は、同封の返信用封筒で平成2年 月 日までに提出願います。

1 家内労働者に関する一般的事項について

問1 あなたの性別、年齢を記入してください。

男	1	→	年 歳
女	2		

問2 あなたは現在まで家内労働にどのぐらいの期間従事していますか（委託者及び作業が違ふ期間は含めて、途中で中断した期間は除いて過算してください）。

年	か月
---	----

問3 あなたの取り扱っている製品（部品）、作業の内容について、かんたんに記入してください。

製品名（部品名）	
作業内容 (かんたんに)	

問4 あなたは、世帯主（主たる家計維持者）の何に当たりますか。

本人	1	→	・どんな形態で家内労働を行っていますか。
配偶者	2		
その他	3		

専業（家内労働を本業として行っている）	1
副業（他に本業があり、本業の合間に行っている）	2

・世帯主の職業、年齢、月収について記入してください。

職 業	
雇用労働者（会社員、公務員等）	1
農林・漁業者	2
自営業者（農林・漁業者を除く）	3
年金受給者	4
その他（ ）	5

年 齢	
満 歳	

9月分の収入額（税込）	
10万円未満	1
10～15万円未満	2
15～20万円未満	3
20～25万円未満	4
25～30万円未満	5
30～35万円未満	6
35万円以上	7

II 仕事の日数、時間帯について

問5 あなたは家内労働の仕事を9月中に何日しましたか。また、何日休みましたか。

区 分	日 数
仕事をしました日	日
仕事をしなかった日	日
うち 仕事切れなどにより 仕事ができなかった日	日
計	30日

→ 1日平均の仕事の時間はどの位ですか。

約	時間	分
---	----	---

問6 あなたの仕事量は一年前（元年9月）と比較して変化しましたか。

仕事量が増えた	1
仕事量が減った	2
変わらない	3
一年前は家内労働に従事していなかった	4

→ 減った主な理由はなんだと思いますか。

委託者からの委託量が減ったため	1
自分の都合で仕事量を減らしたため	2
その他（ ）	3

III 工資等について

問7 あなたの9月に働いた分の月収額及び1時間当たりの工資額（9月分がわからないときはその近くに支払われた月収額は、いくらですか（必要経費と家族の中であなたの仕事を手伝っている人の工資は除いてください）。

区 分	十 万	万	千	百	十	一
月 収 額						円
1時間当たり工資額						円

問8 あなたの家内労働の仕事に直接要した9月分（9月分がわからないときはその近くの月）の必要経費はどのくらいでしたか（光熱費、水道代等を除いてください）。

区 分	万	千	百	十	一
補助材料費（糸代等）					円
工 作 具 費 （ペンチ等の購入費）					円
その他（ ）					円
計					円

問9 工資の支払いは、どこで行われますか。

自 宅	1
グループリーダー等の家	2
委託者の営業所等	3
金融機関（口座振込などを利用している場合）	4
その他（ ）	5

→ 工資は、いつ支払われていますか。

納品の都度支払われている	1
1か月1回支払われている	2
1か月2回支払われている	3
その他（ ）	4

IV 委託関係について

問10 あなたは原材料及び加工品（製品）の受け渡しをどこで行っていますか。

自 宅	1
グループリーダー等の家	2
委託者の営業所等	3
その他（ ）	4

問11 委託契約は、どの方法で行っていますか。

家内労働手帳（手帳式のもの）	1
家内労働手帳（伝票式のもの）	2
ノート帳（メモ等を含む）	3
口約束	4

V 安全衛生等について

問12 あなたの職場で下記のような機械や原料・材料を使用していますか。使用している場合は、その該当するすべての番号を○で囲んで下さい。

使用している	1	→イ	プレス・シャー	1	巻揚機・巻揚機	7
使用していない	2		木工用丸のこ盤・手押かんな盤・面取り盤	2	フープロ	8
			型付け機・型打ち機	3	接着剤・弘注剤・表面加工剤・絶縁用ワニス・塗料	9
			研削盤・バフ盤	4	鉄の屑・軸系（うわくすり）・はんだ等溶化合物	10
			鋳盤・フライス盤・ボール盤	5		
		旋盤・ニット編機・縫糸機・合糸機	6	発火性・酸化性・引火性の物質又は可燃性のガス	11	

1
問13へ

あなたは機械や原料・材料を使用していて、けがをしたり病気になることを防止するためにカバーや作業服を着けたり、帽子やマスクを使用して危害の防止措置を講じていますか。

講じている	1
講じていない	2

→、どのようにしてそのような措置を講じるようになりましたか。

該当するすべての番号を○で囲んで下さい。

委託者から指導や注意を受けて	1
労働基準監督署からの指導を受け、あるいはパンフレット等を読んで	2
仕事の性質上そうした方がいいと思ったから	3
その他	4

問13 あなたは過去1年以内に健康診断を受診しましたか。該当するすべての番号を○で囲んで下さい。

受診した	1
受診していない	2

→健康診断の種類

特殊健康診断 （有機溶剤・鉛等）	1
その他の健康診断	2

→健康診断の受診について委託者から指導等がありましたか。

あり	1
なし	2

→受診していない理由は何ですか。

忙しくて受診する時間がない	1	受診のしかたが分からない	4
受診にお金がかかる	2	その他	5
受診の必要性を感じていない	3		

問14 あなたは、昭和63年10月1日から平成2年9月30日までの2年間で、家内労働の作業中に家内労働の作業を原因とするけがをしたり、原料・材料の有害な成分（有機溶剤・鉛等）を吸入すること等により、疾病（病氣）にかかったことがありますか。あればその状況を具体的に記入して下さい。

けがをしたことがある	疾病（病氣）にかかったことがある	けがも病氣もしたことはない
1	2	3

発 生 年 月	年	月	発 生 年 月	年	月
けがの名称			疾病の名称		
休んだ日数		日	休んだ日数		日
原 因			原 因		

~~~~~ 御協力ありがとうございました ~~~~~